

2026 年 3 月 25 日

2026 年度 JWTA 強化指定選手 選考規程

1. JWTA 強化指定選手の選考基準について

一般社団法人日本車いすテニス協会(以下「JWTA」という)は、パラリンピック、アジアパラ競技大会、世界国別選手権 World Team Cup (以下「WTC」という)で優秀な成績を収めることを第一の目的とし、それらの大会で最も活躍が見込まれる選手を強化指定対象として選考する。当該 JWTA 強化指定選手選考に係る規程を明確に定め、かつ選考過程の透明化を図るべく、選考基準を以下に提示する。

2. 強化指定の種別と強化指定ランクについて

(1) JWTA 強化指定選手は以下の 2 種とする

- **ポディウム強化指定選手** : パラリンピックならびにアジアパラ競技大会においてメダル獲得の可能性があり、WTC において日本代表として日本の実力を示すことができる選手
- **ネクスト強化指定選手** : 2 大会後のパラリンピックも視野に入れてポディウム強化指定選手への移行を目的とした将来有望であり、WTC において日本代表として日本の実力を示すことができる選手

(2) JWTA が定める強化指定ランクは以下の内容とする

- **ポディウム強化指定選手** : 選考基準となる ITF シングルスランキングにより以下のランクに分けられ、指定ランクの高い順から優先的にサポートを行う。

なお、ポディウム強化指定選手のうち当該ランキングが以下に当てはまらない場合、D ランクとする。

(男子クラス)	・S ランク 1 位 ~ 3 位
	・A ランク 4 位 ~ 8 位
	・B ランク 9 位 ~ 20 位
	・C ランク 21 位 ~ 48 位
(女子クラス)	・S ランク 1 位 ~ 3 位
	・A ランク 4 位 ~ 8 位
	・B ランク 9 位 ~ 20 位
	・C ランク 21 位 ~ 32 位
(クアードクラス)	・S ランク 1 位 ~ 3 位
	・A ランク 4 位 ~ 8 位
	・B ランク 9 位 ~ 16 位

※強化指定ランクに係るランキングの下限は、ロサンゼルス 2028 パラリンピック競技大会における車いすテニス競技各クラス出場選手定数を参考とする (男子 48、女子 32、クアード 16)

- **ネクスト強化指定選手** : 強化指定ランクを設けない。

(3) 強化指定ランクの決定は、以下のとおりとする。

- ① 強化指定ランクは、強化指定選手の選考にあたり基準とする日付の ITF シングルスランキングに基づき決定する。
決定された強化指定ランクは、当該指定期間（年度の前期または後期）中に変更しない。
- ② パリ 2024 パラリンピックでのメダル獲得選手においては、2024 年度後期 JWTA 強化指定ランクからの降下は原則なしとする。また、最長でロス 2028 パラリンピック開催年となる 2028 年度前期まで本項は有効とすることができる。
- ③ 怪我、妊娠または出産等の正当な理由により ITF 大会へ出場できず、ITF ランキングが下降した場合には、次期強化指定選手選考において当該選手の強化指定ランクを「D」とし、強化指定選手としての枠を保持（ホールド）することができる。

ただし、本措置の適用にあたっては、医師による診断書等、第三者が発行する証明書の提出を必須とする。また、適用期間については、怪我の程度、妊娠・出産の状況および大会欠場期間等を踏まえ、都度検討するものとする。ただし、強化指定選手の選考にあたり基準とする日付の ITF シングルスランキングが選考範囲を下回った時点から起算して、最大二期（例：2026 年度前期および 2026 年度後期）を上限とする。なお、本措置の適用可否は、強化指定選手本人の選択によるものではなく、復帰後におけるナショナルチーム(※)目標大会への貢献可能性等を総合的に勘案し、JWTA が決定するものとする。

※ナショナルチームとは、強化指定選手及び JWTA 強化スタッフの中から選出・選考され、国を代表して国際大会及び国際試合に出場する選手・スタッフで構成されたチームのこと

3. 選考の要件

- ① 日本国籍を有すること
- ② JWTA に登録していること
- ③ 国際テニス連盟(以下「ITF」という)に登録していること
- ④ JWTA、ITF、WADA、JPC、JADA の規則等（前年度以前に提出した JWTA 強化指定選手誓約書を含む）に違反していないこと
- ⑤ 日本の代表に相応しい人材として、礼節と規律を遵守し、他の選手の模範であること
- ⑥ 選手自身や車いすテニス競技もしくは JWTA の信用を失墜させるような振る舞いをしないこと
- ⑦ ナショナルコーチやその他強化スタッフの指導に従い、競技パフォーマンスにおける目標や目的に対して前向きに取り組む意欲があること
- ⑧ 健康上の問題が無く、車いすテニスを行う上で心身ともに適した状態であること
- ⑨ 自身の連絡先詳細（現住所、電話番号、メールアドレスを含む）を JWTA へ提供し、密なコミュニケーションを取る意思があること
- ⑩ 選手の活動意向がナショナルチームの目標や強化方針と合致していること
- ⑪ JWTA が提示する誓約書の内容を十分に理解し、これに同意のうえ、署名および捺印を行う意思を有すること

4. 選考に際して基準とする事項

【ポディウム強化指定選手】

- ① ITF シングルスランキング：（2026 年度前期）2026 年 3 月 16 日付
（2026 年度後期）2026 年 9 月 14 日付

※男子・女子各クラス国内上位者 4 名まで、クアードクラス 3 名までの選出

- ② (2026 年度前期) 2025WTC トルコ大会およびパリ 2024 パラリンピック大会での結果とパフォーマンス
(2026 年度後期) 2025WTC トルコ大会およびパリ 2024 パラリンピック大会での結果とパフォーマンス
- ③ 2025 年 4 月以降の全ての ITF 大会での結果
- ④ 2025 年 4 月以降の ITF シングルスランキングの上昇率
- ⑤ ITF ダブルスランキング：(2026 年度前期) 2026 年 3 月 16 日付
(2026 年度後期) 2026 年 9 月 14 日付
- ⑥ 選手の怪我など、競技成績に影響のある事象のうち、強化育成部が重要と考える事象

【ネクスト強化指定選手】

- ① ITF シングルスランキング：(2026 年度前期) 2026 年 3 月 16 日付
(2026 年度後期) 2026 年 9 月 14 日付
- ② ITF ジュニアシングルスランキング：(2026 年度前期) 2026 年 3 月 16 日付
(2026 年度後期) 2026 年 9 月 14 日付
- ③ 2025 年 4 月以降の全ての ITF 大会での結果
- ④ 2025 年 4 月以降の ITF シングルスランキングの上昇率
- ⑤ ITF ダブルスランキング：(2026 年度前期) 2026 年 3 月 16 日付
(2026 年度後期) 2026 年 9 月 14 日付
- ⑥ 選手の怪我など、競技成績に影響のある事象のうち、強化育成部が重要と考える事象
- ⑦ JWTA あるいは JPSA 等外部団体による発掘プログラム、また、地方競技団体等から推薦があった場合、被推薦選手をトライアルとして強化合宿に招聘し、当該合宿でのパフォーマンスを選考基準とすることができる

■各クラスの最大選手数は、以下とする。

【ポディウム強化指定選手】

・男子クラス：5 名

- (i) まず、最大 4 名を「4. 選考に際して基準となる事項」①ITF シングルスランキング国内上位選手から選考する。
- (ii) 次に、「4. 選考に際して基準となる事項」①～⑥を総合的に考慮のうえ、追加で 1 名を選考することができるものとする。
※ただし、(i)において選考する人数は、4 名を下回る場合がある。また、(ii)において追加選考を行わない場合もある。

・女子クラス：5 名

- (i) まず、最大 4 名を「4. 選考に際して基準となる事項」①ITF シングルスランキング国内上位選手から選考する。
- (ii) 次に、「4. 選考に際して基準となる事項」①～⑥を総合的に考慮のうえ、追加で 1 名を選考することができるものとする。
※ただし、(i)において選考する人数は、4 名を下回る場合がある。また、(ii)において追加選考を行わない場合もある。

・クアードクラス：4 名

- (i) まず、最大 3 名を「4. 選考に際して基準となる事項」①ITF シングルスランキング国内

上位選手から選考する。

(ii) 次に、「4. 選考に際して基準となる事項」①～⑥を総合的に考慮のうえ、追加で 1 名を選考することができるものとする。

ただし、(i)に基づき選考する人数は、3 名を下回る場合がある。また、(ii)において追加選考を行わない場合もある。

【ネクスト強化指定選手】※各クラスの最大選手数よりも少ない人数の選出を可能とする

- ・男子クラス : 3 名
- ・女子クラス : 3 名
- ・クアードクラス : 2 名

※ポディウムおよびネクストの強化指定選手の配置については、選手本人が希望を申請するものではなく、JWTA が強化育成計画に基づき決定する。

※JWTA が策定する強化育成計画に基づき、ポディウムに選考され得るランキング上位者であっても、総合的判断によりネクストに配置される場合がある。

5. 選考の手続き

ナショナルコーチの推薦に基づき強化育成部にて協議した上で、選考委員会及び理事会承認等必要な手続きを行う。なお、同様の手続きに基づき、強化指定期間中に選手を追加することができる。

6. JWTA 強化指定選手としての遵守事項

JWTA の強化指定選手は、以下の事項を遵守しなければならない。

- 誓約書の署名・捺印・提出及び遵守
- 指定された合宿への参加
- 指定された国際大会への出場
- 指定された当協会事業への参加協力

※上記記載の合宿、国際大会ならびに各種事業に参加あるいは出場が出来ない場合は、事前に強化育成部に理由を報告しなければならない。JWTA より求められた場合は、診断書等の証憑書類も併せ書面による提出に応じること。

- 健康など医学的状況の報告

7. JWTA 強化指定選手の指定取消し等

JWTA は、以下に該当すると判断した場合、強化指定期間にかかわらず、倫理規程に定める懲罰処分のほか、強化指定の取消し又は資格停止等の処分を行うことができる。

- ① 上記「6. JWTA 強化指定選手としての遵守事項」の違反
- ② 競技活動を辞めたとみなすべき事由や、明らかな練習不足など、強化指定選手の選考時の競技力を維持出来ないとみなすべき事由の発生
- ③ 強化指定選手から、強化指定解除の申し出があった場合

以 上